

# 高萩市教育委員会

## 令和2年3月臨時会会議録

1 日 時 令和2年3月26日(木) 午前9時00分～午前9時29分

2 場 所 本庁舎 庁議室兼災害対策室

### 3 議 事

(1) 会議録署名委員の指名について

(2) 議案第7号 高萩市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針に関する規則の制定について

(3) 議案第8号 高萩市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

(4) 議案第9号 教育委員会事務局及び関係機関職員の人事(内示)について

### 4 その他

### 5 出席委員

教育長	大内 富夫
教育長職務代理者	関矢 光良
委 員	鈴木 幸男
委 員	増子 恵美
委 員	佐川 睦子

### 6 説明のため出席した職員

教育部長	石井 健寿
教育総務課長兼私学振興室長兼幼保環境整備準備室長	小泉 博文
教育総務課係長兼教育総務GL兼幼保環境整備準備室係長	高岡 俊光

○教育長

ただ今から、高萩市教育委員会の3月臨時会を開会します。

説明のため、事務局職員を出席させておりますので、よろしくお願いいたします。

お手元の議事日程に従いまして、議事に入らせていただきます。

「(1) 会議録署名委員の指名について」を議題といたします。

会議録につきましては、「高萩市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長及び会議で決めた委員1名が署名しなければならない。」とされております。教育長において、署名委員を指名させていただいてよろしいでしょうか。

【各委員から異議なしとの声あり】

○教育長

それでは、佐川委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○佐川委員

はい。

○教育長

次に、「(2) 議案第7号 高萩市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針に関する規則の制定について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

○関矢教育長職務代理者

はい。学校の先生は、確か4%の手当が出ていると思うのですが、この4%と1か月に45時間というのは、リンクされているのですか。されていないですよね。それはどうなんですか。無償で働いてくださいと言っているような気がしてならないですよね。年間360時間と4%がリンクしているのであればよいのですが、リンクしていないで360時間頑張って働きなさいというものを出して良いのですかね。

○事務局

はい。こちらの規則につきましては、国が定める指針と同条件となっております。

○教育長

4%と設定されたのは、ずいぶん前ですよ。40年以上前とか。その頃の教員の仕事量と今の仕事量は大きく変わっているのに、4%が変わっていないというのがおかしな話ですよ。それは、今後改善されるのかなと思っているのですが。

○関矢教育長職務代理者

今後改善されるか、労働時間を減らすかどうかですよ。

○教育長

そうですね。

○関矢教育長職務代理者

はい。分かりました。

○教育長

そのほか、よろしいでしょうか。

では、無いようですので、採決を行います。

「議案第7号 高萩市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針に関する規則の制定について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

**【全員挙手】**

全員挙手と認めます。

よって「議案第7号 高萩市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針に関する規則の制定について」は、承認することといたします。

次に、「(3) 議案第8号 高萩市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願いいたします。

無いようですので、採決を行います。

「議案第8号 高萩市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

**【全員挙手】**

全員挙手と認めます。

よって「議案第8号 高萩市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」は、承認することといたします。

次に、「(4) 議案第9号 教育委員会事務局及び関係機関職員の人事(内示)について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願いいたします。

無いようですので、採決を行います。

「議案第9号 教育委員会事務局及び関係機関職員の人事(内示)について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

**【全員挙手】**

全員挙手と認めます。

よって「議案第9号 教育委員会事務局及び関係機関職員の人事(内示)について」は、承認することといたします。

なお、当該議案に関しましては、この後、市長部局あて承認した旨の意見書を提出することになります。

それでは、これもちまして、議事を終了いたします。

次に、「3 その他」に移ります。事務局で何かございますか。

#### ○事務局

はい。先日、お電話で連絡させていただきましたが、新型コロナウイルスの学校におけます4月以降の対応ということで、詳細につきまして本日資料を配布しておりますので、内容をご確認いただきたいと思います。

(資料に沿って説明する。)

#### ○教育長

私から、補足説明させていただいてもよろしいでしょうか。

今回の新型コロナウイルスが出始まった頃、安倍首相は1、2週間でヤマ場だと言いましたが、とんでもない話で、萩生田文科大臣や大井川県知事は、部活動再開、学校も全面再開だと言っています。言葉を全部抜きにして現状のデータだけを見るとどんどんひどくなっていますよね。換気の悪い所に集まるのは駄目ですよ。大勢集まる所は駄目ですよ。間近で会話をするのも駄目ですよ。と、その3つ駄目だと言われている学校を再開しようとしている。我々教員もどうしようかと不安がってばかりいられないので、こんな時だからこそ子どもたちに安全面とか衛生面での指導をしっかりしながら、大袈裟ですが自分の身は自分で守るということを基本に教育活動を進めたいなと思っております。とはいっても、先生方は何ができるのかということがここに記載されている内容です。後で細かく読んでいただきますとかなり込み入ったところまで丁寧に工夫してあるなと思っております。消毒薬に関しましても、子どもにとって安全な大豆アミノ酸抗菌剤を市で手配していただいて各学校に配布できる状態になっております。部活動に関しても、3月25日から活動可なのですが、3月いっぱい室内で部活動はしない。外でのトレーニングや運動だけ。4月になってからも体育館で大勢が集まることはない。例えば午前中は男子バスケット、午後は女子バスケットというような形で人と人との間を空けることや換気をしっかりしようということでやっております。ですから大変なのは、吹奏楽部ですよ。3月いっぱい外でやる。4月からは一人か二人ずつ教室に分かれてパート練習のような形になるのかなという感じがします。あと、気になるのは、未履修、要するに履修していない部分はどうするのかということです。春休みに登校日を設ける地域もあるそうですが、時期尚早だと思いますのでそれはやりません。4月初めの一週間か二週間は前学年の未履修の部分を重点的に授業を進めよう。そして、当然授業日数が足りなくなるので、7月は7日間ほど臨時登校日としてエアコンも入っておりますので、履修を完全なものにしたいなと考えております。しかし、これは形だけは整っているのですが、私は教わったことを自分にインプットする学習ではなくて、自分で勉強できるというスタイルを作るチャンスかと思っているので、先生方が課題を与える時に、自学自習できるような教材やプリントを作り、親に聞いたりインターネットで調べたりというような内容にしていきたいと考えており

ます。だいぶ細かくは作ってあるのですが、一番最後に書いてあるのですが、近隣に感染者が出るなど状況によって大きく変更する可能性もあります。具体的に言うと、明日にでも県北地区で感染者が出たとかというような場合は、一斉休校とか現実的に考えられるのかなという状況です。

それでは、以上をもちまして、教育委員会3月臨時会を終了いたします。

【閉会 午前9時29分】